

平成22年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田三丁目12番8号

加賀電子株式会社

代表取締役社長 塚本 外茂久

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日前日の平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田三丁目12番8号
住友不動産秋葉原ビル地下1階 ベルサール秋葉原
（前回と株主総会会場が異なっておりますので、ご来場の際は
は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生
じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.taxan.co.jp>)
に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては景気刺激策などの実施による効果もあり、回復基調にはあるものの、雇用情勢の回復は依然として弱く、加えて住宅市場の回復の遅れが見られ、本格的な景気回復が待たれる状況にて推移いたしました。欧州におきましても、主要国においては輸出や個人消費が堅調に推移したため回復傾向にあるものの、ギリシャなどに見られるとおり一部では依然として厳しい状況にて推移いたしました。東アジア地域におきましては、中国やインドなどの景気の拡大に伴い、比較的順調に拡大し、世界経済の牽引力となりつつあります。

一方、わが国経済におきましても、中国や米国向けなどの輸出に支えられ、回復基調にはあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、為替の変動やデフレが進行するなど、先行き不透明な状況で推移してまいりました。

当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、政府による環境関連製品向けの販売促進政策の実施効果により、薄型テレビなどのデジタルAV機器やエコカーなどの需要が喚起され、それらに用いられる部材の需要も増加し、加えて各種電子機器メーカーの在庫調整が一巡したことなどにより、製品が低価格化傾向にあるものの、総じて回復基調にて推移いたしました。

かかる環境の中で当社グループは、顧客の多様化した要望に対応すべくEMSの拠点として中国および東欧地域チェコに自社工場を設置するなど、事業環境の整備強化を進めてまいりました。また、関係各社との連携を一層強め効果的な営業に努める一方、新規商材の発掘や販売ルート of 拡大に努めてまいりましたが、当連結会計年度における連結売上高は239,391百万円（前年同期比12.5%減）、連結営業利益につきましては、経費の削減に取り組みましたが、1,582百万円（前年同期比29.6%減）となり、連結経常利益は1,280百万円（前年同期比42.0%減）となりました。また連結当期純利益につきましては、税金等の影響から連結当期純損失318百万円（前年同期は連結当期純損失806百万円）となりました。

② 事業区分別営業の状況

事業区分別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

部 門	期 別 区 分	第41期 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		第42期(当連結会計年度) 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
		金 額	構成比	金 額	構成比
電 子 部 品 事 業		196,574	71.8%	164,036	68.5%
情 報 機 器 事 業		77,035	28.2%	75,355	31.5%
計		273,610	100.0%	239,391	100.0%

① 電子部品事業部門（半導体・一般電子部品・^(注)EMSなどの開発・製造・販売）

当期における電子部品業界は、政府による環境関連製品向けの販売促進政策の実施効果により、薄型テレビなどのデジタルAV機器やパソコン、スマートフォン（高機能携帯電話）、自動車などの需要が喚起され、それらに用いられる電子部材の需要も増加し、加えて各種電子機器メーカーの在庫調整が一巡したことなどにより、製品が低価格化傾向にあるものの、総じて回復基調にて推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、関係各社との連携を強化し、既存顧客への拡販や新規顧客の開拓などに機敏に対応し営業努力をしてまいりました。その結果、情報機器端末向け電子部材の売上が増加し、アナログ・デバイセズ製品を主に販売している半導体商社のエー・ディ・エム株式会社の売上が通期で寄与いたしました。海外における日系事務機器メーカー向け電子基板などのEMS事業が取引先の生産調整などにより受注が大幅に減少したことや、一部取引先の仕様変更などにより遊技機器メーカー向けやデジタルAV機器向け電子部材の受注が減少したことにより、売上高は164,036百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

② 情報機器事業部門（パーソナルコンピュータ、PC周辺機器、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売）

当期における情報機器業界は、windows 7の登場などによりパーソナルコンピュータおよびその周辺機器などの販売は堅調に推移いたしました。このような状況の中で当社グループは、新規商材の開拓による拡販活動に努め、保有する販売網の見直しを行う一方、関連ビジネスの開拓による基盤強化にも注力して参りました。また、平成21年6月よりグループ会社となりました、電気・通信設備工事会社の東京電電工業株式会社（平成22年4月1日付けで「加賀テクノサービス株式会社」に社名変更）の売上高が寄与したことや、事業会社や学校・官公庁向けネットワークの構築や新規商材の拡販、賃貸住宅事業者向け電子機器の販売などが好調に推移いたしました。また、パーソナルコンピュータの取扱高の減少などにより、売上高は75,355百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

（注）電子部品事業部門でも一部情報機器の販売を行なっておりますので、取扱商品別売上高とは一致いたしません。

③ 取扱商品別の売上状況

（単位：百万円）

商品区分	第41期 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		第42期（当連結会計年度） 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
	金額	構成比	金額	構成比
情報機器	66,197	24.2%	64,169	26.8%
EMS	77,465	28.3%	60,910	25.4%
半導体	61,837	22.6%	51,861	21.7%
一般電子部品	36,024	13.2%	29,592	12.4%
その他	32,084	11.7%	32,857	13.7%
計	273,610	100.0%	239,391	100.0%

主な取扱商品別の概況

[情報機器]

平成21年10月から販売を開始したWindows 7の登場などによりパーソナルコンピュータおよびその周辺機器などの拡販活動を強化する一方、事業会社や学校・官公庁向けにネットワーク構築やセキュリティシステムなどの新規商材の拡販活動に努めてまいりました。しかしながら、パーソナルコンピュータの取扱高の減少などにより、売上高は64,169百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

[EMS]

海外での事業拡大を図るため、東欧および中国華東地域に自社工場を新設しましたが、国内における遊技機器メーカー向け液晶ユニットや、海外における日系事務機器メーカー向け電子基板などのEMS事業が取引先の販売時期の延期や生産調整などにより受注が大幅に減少いたしました。その結果、売上高は60,910百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

[半導体]

平成20年8月にグループ入りいたしました、アナログ・デバイス製品を主に販売している半導体商社のエー・ディ・エム株式会社の売上高が通期で寄与いたしました。遊技機器メーカー向け画像処理ICやデジタルAV機器向けICの取扱高が一部取引先の仕様変更などにより減少いたしました。その結果、売上高は51,861百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

[一般電子部品]

情報機器端末向けの売上高が増加いたしました。国内の遊技機器メーカー向けや中国地域における日系事務機器メーカー向けの売上高が生産調整の影響により減少いたしました。その結果、売上高は29,592百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

[その他]

平成21年6月よりグループ会社となりました、電気・通信設備工事会社の東京電電工業株式会社（平成22年4月1日付で「加賀テクノサービス株式会社」に社名変更）が寄与したことや、賃貸住宅事業者向けの地デジ対応工事やアミューズメント関連機器の販売が好調に推移いたしました。その結果、売上高は32,857百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は、2,498百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主な内容は海外製造拠点の工場設備増強ならびに業務用固定資産の取得などによるものであります。

⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

・株式取得状況は以下のとおりです。

日付	会社名	取得会社	取得割合	状況
平成21年6月8日	東京電電工業株式会社	加賀ソルネット株式会社	100.0%	子会社化

(注) 東京電電工業株式会社の子会社化により、株式会社ティ・ティ・エスが間接所有子会社となりましたが、株式会社ティ・ティ・エスは平成21年11月25日付で清算いたしました。また東京電電工業株式会社は平成22年4月1日付で、加賀テクノサービス株式会社に社名変更しております。

・株式処分状況は以下のとおりです。

日付	会社名	所有会社	状況
平成22年3月31日	K G F 株式会社	有限会社アルバ	売却

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第39期 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	第40期 〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕	第41期 〔自平成20年4月1日 至平成21年3月31日〕	第42期(当連結会計年度) 〔自平成21年4月1日 至平成22年3月31日〕
売上高(百万円)	269,014	291,331	273,610	239,391
経常利益(百万円)	7,404	7,040	2,208	1,280
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	4,343	3,684	△806	△318
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	151円55銭	128円93銭	△28円91銭	△11円55銭
総資産(百万円)	125,812	130,423	117,251	113,962
純資産(百万円)	53,049	52,192	49,560	48,553
1株当たり純資産額	1,846円48銭	1,858円26銭	1,730円98銭	1,697円27銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
直接所有子会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
加賀テック株式会社	60,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の製造および販売
加賀デバイス株式会社	395,200千円	94.9%	電子部品・電子機器等の販売
加賀コンポーネント株式会社	400,000千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀ソルネット株式会社	99,000千円	100.0%	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および電子機器・情報機器等の販売
株式会社エー・ディーデバイス	301,200千円	95.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀クリエイト株式会社	10,000千円	100.0%	エレクトロニクスに関連する販促商品の企画・開発・販売
マイクロソリューション株式会社	300,050千円	100.0%	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業
株式会社デジタル・メディア・ラボ	106,000千円	100.0%	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売
加賀スポーツ株式会社	50,000千円	100.0%	スポーツ用品等の製造、卸売および販売
加賀ハイテック株式会社	310,000千円	100.0%	情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工
加賀インペックス株式会社	38,000千円	70.0%	電子部品・電子機器等の情報収集・マーケティング活動
大塚電機株式会社	30,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀アミューズメント株式会社	50,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
株式会社ワークビット	20,000千円	100.0%	メモリ装置やインターフェース変換関連のLSI、LSIモジュール、測定・検査装置の開発・設計・製造・販売
株式会社エスアイエレクトロニクス	244,400千円	88.1%	アミューズメント機用の画像表示関連装置の開発・設計・製造および販売等
エー・ディ・エム株式会社	560,330千円	51.7%	電子機器および部分品の仕入販売
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	2,580千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	943千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	600,000千ウォン	100.0%	電子部品・電子機器等の販売

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
KAGA(TAIWAN)ELECTRONICS CO.,LTD.	15,000千台湾ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
TAXAN GUAM LTD.	800千米ドル	100.0%	不動産所有およびその管理、運営
加賀電子（上海）有限公司	3,866千元	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
加賀電子技術開発（深セン）有限公司	5,876千元	100.0%	電子機器・半導体等の設計および開発
KAGA (EUROPE)ELECTRONICS B.V.	400千ユーロ	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA DEVICES (H.K.)LTD.	8,200千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.	100,000千タイバツ	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	1,000千米ドル	100.0%	情報収集・マーケティング活動および電子部品・電子機器等の販売
加賀電子（大連）有限公司	7,395千元	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
Kaga Impex, LLC	8,000千ループル	100.0%	電子部品・電子機器・産業機器等の販売
HANZAWA (HK) LTD.	2,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売
KAGA(EUROPE)ELECTRONICS LTD.	600千ポンド	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KD TEC s.r.o	12,000千コルナ	100.0%	電気・電子ユニットの組立、電子部品の販売など

- (注) 1. 加賀インペックス株式会社、加賀電子技術開発（深セン）有限公司、KAGA(EUROPE)ELECTRONICS B.V.、Kaga Impex, LLCは清算手続き中であります。
2. 当期中に、次のとおり増資を行っております。

会 社 名	増 資 額	時 期
KAGA DEVICES (H.K.)LTD.	3,200千香港ドル	平成21年 4月
加賀電子（大連）有限公司	2,048千元	平成22年 3月

間接所有子会社

会社名	所有する会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カシムラエージェンシー	加賀ハイテック株式会社	10,000千円	100.0%	保険代理業
株式会社アクセスゲームズ	株式会社デジタル・メディア・ラボ	30,000千円	100.0%	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売
加賀エデュケーショナルマーケティング株式会社	加賀ソルネット株式会社	30,000千円	100.0%	コンピュータ機器、ソフトウェアの販売・サポート
東京電電工業株式会社	加賀ソルネット株式会社	42,000千円	100.0%	電気・電気通信設備工事業・内装工事業
港加賀電子(深セン)有限公司	KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	48,406千円	100.0%	電子機器等の製造および販売
加賀電器(香港)有限公司	加賀コンポーネント株式会社	2,550千香港ドル	100.0%	電気機器等の製造および販売
広州軽電機有限公司	加賀コンポーネント株式会社	8,871千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	加賀コンポーネント株式会社	7,000千リンギット	100.0%	電気機器等の製造および販売
東莞勁捷電子有限公司	加賀コンポーネント株式会社	23,494千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀貿易(深セン)有限公司	KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	3,203千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀儀器汕頭有限公司	加賀コンポーネント株式会社	26,826千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
HANZAWA (SZ) LTD.	HANZAWA (HK) LTD.	1,059千円	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売
AD DEVICE (H. K.) LIMITED	株式会社エー・ディーデバイス	2,000千香港ドル	100.0%	半導体・電子部品の販売
加賀沢山電子(蘇州)有限公司	加賀電子(上海)有限公司	20,490千円	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売

(注) 1. 広州軽電機有限公司は清算手続き中であります。

2. 株式会社カシムラエージェンシーは平成22年6月1日付で「加賀エージェンシー株式会社」に、また、東京電電工業株式会社は平成22年4月1日付で「加賀テクノサービス株式会社」に社名変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営の基本方針に基づき、グループ経営の充実を図り、ステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努力してまいります。また市場動向や顧客ニーズに即応できる組織編成を随時実施し、迅速な情報収集力の充実を図ると共に、グループ各社間の連携を強化し、グループ各社の協業化・相互支援体制の確立によりシナジー効果を引き出し業容の拡大と効率化を目指してまいります。

当面の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- ① 経営効率を高めるためのグループ統治体制の整備
- ② グループ会社間の連携および協業化・相互支援体制の強化によるシナジー効果の発揮
- ③ 海外事業の促進および海外拠点の強化
- ④ 技術力の強化、迅速な情報収集力の充実
- ⑤ 業績不振子会社の立直し
- ⑥ 環境問題への取り組み
- ⑦ 内部統制システムの運用徹底

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。

主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目 別	主 要 取 扱 商 品
情 報 機 器	パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、SDカード、デジタル音響・デジタル映像機器、光学機器など
E M S	LCDモジュール、加工基板、OA機器および通信機器向け製品など
半 導 体	カスタムLSI・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーICなど汎用集積回路、CMOSイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子
一 般 電 子 部 品	抵抗・コンデンサなど受動部品、スピーカーなど機能部品、コネクタ・ソケット・ワイヤーなど機構部品など
そ の 他	ソフトウェア、金型、磁気テープ、アンテナ、LED照明機器、スポーツ関連用品、フィルム、飲食品など

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区外神田三丁目12番8号
北 関 東 営 業 所	埼玉県さいたま市
新 横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市
浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
北 陸 営 業 所	石川県金沢市
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
立 川 営 業 所	東京都立川市
京 都 営 業 所	京都府京都市
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市

(注) 本社は、平成21年8月1日に東京都千代田区外神田三丁目12番8号に移転いたしました。

当期における営業所の増減状況
変更はありません。

② 子 会 社

会 社 名		所 在 地
加賀テック株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
加賀デバイス株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
加賀コンポーネント株式会社	本 社	東 京 都 台 東 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
	工 場	新 潟 県 新 潟 市 ・ 熊 本 県 球 磨 郡
加賀ソルネット株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
株式会社エー・ディーデバイス	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 石 川 県 金 沢 市
加賀クリエイト株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
マイクロソリューション株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	工 場	山 形 県 長 井 市
	事 業 所	山 形 県 長 井 市 ・ 長 野 県 飯 田 市
株式会社デジタル・メディア・ラボ	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	支 社	大 阪 府 大 阪 市
加賀スポーツ株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 大 阪 府 大 阪 市
加賀ハイテック株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 福 岡 県 福 岡 市 ・ 宮 城 県 仙 台 市
加賀インペックス株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
大塚電機株式会社	本 社	神 奈 川 県 川 崎 市
加賀アミューズメント株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ワークビット	本 社	神 奈 川 県 大 和 市
株式会社エスアイエレクトロニクス	本 社	東 京 都 千 代 田 区
エー・ディ・エム株式会社	本 社	大 阪 府 大 阪 市
	東 日 本 本 部	東 京 都 千 代 田 区
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	本 社	中 国 香 港
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	韓 国 ソ ウ ル
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	台 湾 台 北 市
TAXAN GUAM LTD.	本 社	ア メ リ カ 合 衆 国 グ ア ム 準 州

会 社 名		所 在 地
加賀電子(上海)有限公司	本 社	中 国 上 海 市
加賀電子技術開発(深セン)有限公司	本 社	中 国 広 東 省
KAGA (EUROPE)ELECTRONICS B. V.	本 社	オランダ アムステルダム
KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	本 社	中 国 香 港
	事 務 所	中国 深セン・成都
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ サムットプラカーン
	工 場	タイ アユタヤ
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州
加賀電子(大連)有限公司	本 社	中 国 遼 寧 省
Kaga Impex, LLC	本 社	ロシア モスクワ
HANZAWA (HK) LTD.	本 社	中 国 香 港
KAGA (EUROPE)ELECTRONICS LTD.	本 社	イギリス ワーキングム
	支 店	チェコ プラハ
KD TEC s. r. o	本 社	チェコ キドネ

(注) 加賀インペックス株式会社、加賀電子技術開発(深セン)有限公司、KAGA (EUROPE)ELECTRONICS B. V.、Kaga Impex, LLCは清算手続き中であります。

(6) 使用人の状況(平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
4,885名	391名増

(注) 使用人数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
612名	13名減	35.8歳	8.3年

(注) 使用人数は就業員数であります(社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

(7) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,349
株式会社みずほ銀行	3,993
株式会社三井住友銀行	774
中央三井信託銀行株式会社	450
株式会社北陸銀行	393
日本生命保険相互会社	330

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,702,118株 |
| ③ 株主数 | 10,611名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,437	5.21
塚本 勲	1,299	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,293	4.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,258	4.56
株式会社OKOZE	1,190	4.31
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	960	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	956	3.47
株式会社みずほ銀行	950	3.44
加賀電子従業員持株会	854	3.10
日本生命保険相互会社	535	1.94

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,103,943株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社OKOZEは、塚本 勲氏が株式の100%を保有する会社であるとの報告を受けております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	塚 本 勲	
代表取締役社長	塚 本 外茂久	技術統括本部長
専務取締役	門 良 一	特機事業本部長兼AM営業部長
専務取締役	下 山 和 一 郎	管理本部長兼総務部長
専務取締役	山 名 和 夫	電子事業本部長
専務取締役	高 橋 信 佐	加賀ハイテック株式会社代表取締役社長
常務取締役	笥 新 太 郎	電子事業本部海外事業部長兼特販事業部長
取 締 役	高 師 幸 男	加賀コンポーネント株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	石 川 正 弘	
監 査 役	藤 田 弘 雄	
監 査 役	佐 瀬 正 俊	佐瀬・米川・島法律事務所パートナー
監 査 役	田 中 雄 一 郎	税理士法人トラスト代表社員

- (注) 1. 監査役佐瀬正俊氏および監査役田中雄一郎氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役石川正弘氏は、金融機関における豊富な業務経験と関係会社の管理等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役藤田弘雄氏は、当社の総務部長、経理部長および管理本部長を歴任するなど決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐瀬正俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役田中雄一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐瀬正俊氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。

7. 当期中における取締役の主な異動は次のとおりです。

氏名	新役職および主な担当ならびに重要な兼職の状況	旧役職および主な担当ならびに重要な兼職の状況	異動年月日
山名和夫	専務取締役 電子事業本部長	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長	平成21年4月1日
高師幸男	取締役 加賀コンポーネント株式会社代表取締役副社長	取締役 加賀コンポーネント株式会社代表取締役社長	平成21年5月22日
高橋信佐	専務取締役 加賀ハイテック株式会社代表取締役社長	取締役 加賀ハイテック株式会社代表取締役社長	平成21年6月26日
塚本外茂久	代表取締役社長 技術統括本部長	代表取締役社長	平成21年8月1日

8. 平成22年4月1日付にて、下記のとおり取締役の役職、担当および重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	新役職および主な担当ならびに重要な兼職の状況	旧役職および主な担当ならびに重要な兼職の状況	異動年月日
高師幸男	専務取締役 加賀コンポーネント株式会社代表取締役社長	取締役 加賀コンポーネント株式会社代表取締役副社長	平成22年4月1日
下山和一郎	専務取締役 管理本部長	専務取締役 管理本部長兼総務部長	平成22年4月1日

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取(うち社) 締 外 取 締 役	8 (一)	279 (一)
監(うち社) 査 外 監 査 役	4 (2)	32 (8)
合 計	12	312

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額55百万円(取締役8名に対し52百万円、監査役2名に対し2百万円)。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・監査役佐瀬正俊氏は、佐瀬・米川・島法律事務所のパートナーであります。

当社は佐瀬正俊氏との間に顧問弁護士契約を締結しております。

- ・監査役田中雄一郎氏は、税理士法人トラスト代表社員を兼務しております。

当社は税理士法人トラストとの間に税務顧問契約を締結しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 佐瀬 正俊	15	100.0	13	92.9
監査役 田中雄一郎	15	100.0	14	100.0

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・監査役佐瀬正俊氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役田中雄一郎氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報 酬 等 の 額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非 監 査 業 務 の 内 容

該当事項はありません。

④ 会 計 監 査 人 の 解 任 ま た は 不 再 任 の 決 定 の 方 針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制について

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」および「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」（企業の社会的責任推進委員会）を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会と共にコンプライアンス委員会を設置して、業務の決定および執行の適正化を図っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成および保存の基準を定めた「文書管理規程」および文書の保存手続および保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適宜かつ確実な情報の管理および保存を行っております。

また、上記規程の改廃については常務取締役以上の者によって構成される経営会議によって協議し、取締役会にて決議するものとしてその適正を図っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社として可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、ントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境および情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を採ることとしております。

また、CSR推進委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応をとるための体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち常務取締役以上の者からなる経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、執行役員制度を導入することによって、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行う的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各取締役および執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また各取締役の業務の分掌および職務権限等については、「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするためにCSR推進委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である業務管理部との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、法令および定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長・代表取締役社長・監査役、およびCSR推進委員会、セクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

⑥ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、関係会社間の調整や重要な意思決定には当社の経営会議および取締役会での協議および決定が必要であるとしております。

そして、当社の内部監査室において、当社の法務部門である業務管理部と連携をすることによって関係会社の業務活動全般について、グループ全体の統一を図りつつ、その妥当性或法令および定款等の遵守状況等についての監査ならびに業務改善指導を行っております。

他方で、関係会社は、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況および業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は内部監査室を中心として、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせております。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項について

当社の業務分掌規程において、内部監査室等所属の使用人が監査役の業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価および懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えております。

使用人が、法令および定款に違反する事実を発見したとき、または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会および社内の重要会議へ出席しなければならないと定め、また必要があるときは意見を述べなければならないと定めております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準および監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上の①乃至⑩の各項目については、関係諸規程の見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績を鑑みながら株主各位に対する安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大等に活用していく所存であります。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,838	流動負債	58,779
現金及び預金	11,917	支払手形及び買掛金	43,535
受取手形及び売掛金	59,214	短期借入金	8,935
有価証券	69	未払費用	2,134
商品及び製品	14,483	未払法人税等	1,049
仕掛品	647	役員賞与引当金	20
原材料及び貯蔵品	3,011	その他	3,103
繰延税金資産	866	固定負債	6,629
その他	6,813	長期借入金	2,500
貸倒引当金	△ 184	繰延税金負債	593
固定資産	17,123	退職給付引当金	1,432
有形固定資産	6,434	役員退職慰労引当金	1,222
建物及び構築物(純額)	2,584	その他	881
機械装置及び運搬具(純額)	1,489	負債合計	65,408
工具、器具及び備品(純額)	944	(純資産の部)	
土地	1,297	株主資本	48,726
建設仮勘定	119	資本金	12,133
無形固定資産	1,901	資本剰余金	13,912
ソフトウェア	686	利益剰余金	24,012
のれん	484	自己株式	△ 1,332
その他	731	評価・換算差額等	△ 1,884
投資その他の資産	8,786	その他有価証券評価差額金	△ 195
投資有価証券	4,607	繰延ヘッジ損益	8
差入保証金	2,149	為替換算調整勘定	△ 1,697
保険積立金	1,056	少数株主持分	1,711
繰延税金資産	249	純資産合計	48,553
その他	2,284	負債純資産合計	113,962
貸倒引当金	△ 1,559		
資産合計	113,962		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		239,391
売 上 原 価		211,153
売 上 総 利 益		28,237
販売費及び一般管理費		26,655
営 業 利 益		1,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	66	
受 取 配 当 金	86	
受 取 手 数 料	137	
負 の の れ ん 償 却 額	82	
そ の 他	342	714
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	131	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	110	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	67	
為 替 差 損	574	
そ の 他	132	1,016
経 常 利 益		1,280
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	18	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	481	
そ の 他	45	545
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	219	
減 損 損 失	146	
そ の 他	53	429
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,396
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,411	
法 人 税 等 調 整 額	347	1,759
少 数 株 主 損 失		43
当 期 純 損 失		318

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	12,133	13,912	25,158	△1,331	49,873
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△827		△827
当期純損失			△318		△318
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	△1,146	△0	△1,146
平成22年3月31日残高	12,133	13,912	24,012	△1,332	48,726

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	△364	△0	△1,737	△2,103	1,790	49,560
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△827
当期純損失						△318
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	168	9	40	218	△79	139
連結会計年度中の変動額合計	168	9	40	218	△79	△1,007
平成22年3月31日残高	△195	8	△1,697	△1,884	1,711	48,553

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 48社
- ・主要な連結子会社の名称
加賀デバイス株式会社
加賀コンポーネント株式会社
加賀ソルネット株式会社
株式会社エー・ディーデバイス
加賀ハイテック株式会社
エー・ディ・エム株式会社
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.
KAGA DEVICES (H. K.) LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 5社
- ・主要な会社等の名称
株式会社サイバーフロント

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・非持分法適用の関連会社数 9社
- ・主要な会社等の名称
Elatec Vertriebs GmbH
Explay Japan株式会社
- ・持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、東京電電工業株式会社、株式会社ティ・ティ・エスは新規取得により、KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD.、KD TEC s.r.oおよび加賀沢山電子（蘇州）有限公司は新規設立出資により、連結の範囲に含めております。また、銀河ファンド投資事業組合は解散により、ADM Singapore Pte. Ltd.はKAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.を存続会社とする吸収合併により、株式会社ティ・ティ・エス、ADM Electronics Hong Kong Limitedは清算により、KGF株式会社は売却により、連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度より、Elatec Vertriebs GmbHおよび同社グループ6社は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ当該会社の経営に対する当社グループの関与が極めて限定的となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち加賀電器（香港）有限公司、広州軽電機有限公司、港加賀電子（深セン）有限公司、加賀電子（上海）有限公司、加賀電子技術開発（深セン）有限公司、東莞勁捷電子有限公司、加賀電子（大連）有限公司、加賀貿易（深セン）有限公司、N.Y. SALAD製作委員会、N.Y. SALAD II製作委員会、Kaga Impex LLC.、加賀儀器汕頭有限公司、HANZAWA (HK) Ltd.、HANZAWA (SZ) Ltd.および加賀沢山電子（蘇州）有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. その他の有価証券
・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）および移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	8年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社について、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社および連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異は翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引及びNDF取引を行っております。

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクのヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負のれんの償却に関する事項

のれんおよび負のれんの償却については、原則として、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「負ののれん償却額」は53百万円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「持分法による投資損失」は3百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| (1) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 100百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,466百万円 |
| (3) 偶発債務 | |
| 保証債務 | 97百万円 |
| 融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務 | 66百万円 |
| Elatec Vertriebs GmbHの金融機関からの借入等に対する保証債務 | 31百万円 |
| (4) 受取手形裏書譲渡高 | 9百万円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	減 損 損 失
事業用資産	工 具 、 器 具 及 び 備 品 ・ の れ ん 等	40百万円
その他	の れ ん	106百万円

当社グループは原則として事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っております。主に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる見込である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。またのれんについては経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積もり期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(偶発損失)

当社子会社の加賀ソルネット株式会社において行っているソフトウェア受託開発案件（受注総額475百万円）につき、納期遅延が発生し、対応を協議していたところ、平成20年5月7日に得意先であるT A C株式会社より契約解除の通知を受けました。加賀ソルネット株式会社は同社より平成21年1月29日付で東京地方裁判所に提訴をされ、債務不履行に基づく損害賠償513百万円およびこれに対する損害遅延金を求められております。加賀ソルネット株式会社は顧問弁護士とも協議のうえ、法廷の場において適切に対応していく所存です。なお、現時点において、当社の業績に対する影響額を合理的に見積もることはできませんが、裁判の推移によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	1,105,038	1,061	2,156	1,103,943
合計	1,105,038	1,061	2,156	1,103,943

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り431株および関連会社の持分変更に伴い増加した同社の所有自己株式(当社株式)の当社帰属分630株による増加であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し271株および関連会社の所有自己株式(当社株式)売却の当社帰属分1,885株による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	413	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	413	15	平成21年9月30日	平成21年12月4日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、営業債権・債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、債権管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	11,917	11,917	—
② 受取手形及び売掛金	59,214	59,214	—
③ 有価証券	69	69	—
④ 投資有価証券	3,320	3,320	—
⑤ 差入保証金	1,218	951	△266
⑥ 支払手形及び買掛金 (* 1)	(43,535)	(43,535)	—
⑦ 短期借入金 (* 1)	(8,935)	(8,935)	—
⑧ 未払費用 (* 1)	(2,134)	(2,134)	—
⑨ 未払法人税等 (* 1)	(1,049)	(1,049)	—
⑩ 長期借入金 (* 1)	(2,500)	(2,510)	△10
⑪ デリバティブ取引 (* 2)	(27)	(27)	—

(* 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価については株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については公表されている基準価額によっております。

⑤ 差入保証金

これらの時価については敷金については差入先から提示された返還金額又は過去の実績から算出された返還金額をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金、⑧ 未払費用、並びに⑨ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪ デリバティブ取引

これらの時価についてはすべて為替予約であり、先物為替相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額927百万円）、投資事業組合等（連結貸借対照表計上額358百万円）および取引保証金等（連結貸借対照表計上額931百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、④投資有価証券および⑤差入保証金には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,697円27銭
② 1株当たり当期純損失	11円55銭

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,090	流動負債	34,138
現金及び預金	5,085	支払手形	2,727
受取手形金	3,394	買掛金	17,917
売掛金	24,567	短期借入金	7,877
有価証券	69	関係会社短期借入金	2,118
商仕掛品	4,178	未払金	1,528
仕掛品	220	未払費用	748
前払費用	1,195	未払法人税等	77
前払費用	191	前受金	1,076
未収入金	4,150	預り金	58
未消費税金等	161	その他	8
短期貸付金	454	固定負債	3,986
関係会社短期貸付金	13,554	長期借入金	2,500
繰延税金資産	579	退職給付引当金	437
繰延税金資産の他	16	役員退職慰労引当金	1,046
貸倒引当金	△ 2,729	その他	1
固定資産	15,779	負債合計	38,125
有形固定資産	1,077	(純資産の部)	
建物(純額)	465	株主資本	32,893
構築物(純額)	19	資本金	12,133
車両運搬具(純額)	44	資本剰余金	13,912
工具、器具及び備品(純額)	386	資本準備金	13,912
土地	161	その他資本剰余金	0
無形固定資産	343	利益剰余金	8,179
商標権	12	利益準備金	618
ソフトウェア	227	その他利益剰余金	7,561
その他の他	102	別途積立金	12,860
投資その他の資産	14,358	繰越利益剰余金	△ 5,298
投資有価証券	3,856	自己株式	△ 1,332
関係会社株式	8,637	評価・換算差額等	△ 148
出資金	34	その他有価証券評価差額金	△ 148
関係会社出資金	6	繰延ヘッジ損益	△ 0
長期貸付金	238	純資産合計	32,744
関係会社長期貸付金	3,498	負債純資産合計	70,870
長期前払費用	42		
繰延税金資産	707		
差入保証金	1,062		
保険積立金	988		
破産更生債権等	266		
破産更生債権の他	396		
投資損失引当金	△ 1,239		
貸倒引当金	△ 4,137		
資産合計	70,870		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		91,291
売 上 原 価		82,815
売 上 総 利 益		8,476
販売費及び一般管理費		8,365
営 業 利 益		110
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	121	
受 取 配 当 金	1,582	
そ の 他	260	1,964
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133	
為 替 差 損	82	
投資事業組合運用損	68	
出 資 金 償 却 額	23	
そ の 他	25	333
経 常 利 益		1,741
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	372	372
特 別 損 失		
固定資産除却損	3	
投資有価証券評価損	217	
関係会社株式評価損	73	
投資損失引当金繰入額	999	
関係会社貸倒引当金繰入額	865	
そ の 他	56	2,216
税 引 前 当 期 純 損 失		102
法人税、住民税及び事業税	96	
法 人 税 等 調 整 額	561	658
当 期 純 損 失		760

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
		資 準 備 金	本 金	そ の 本 資 余	他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
別 途 積 立	積 金	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金	剰 余 金			
平成21年3月31日残高	12,133	13,912	0	13,912	618	12,860	△3,710	9,767	△1,331	34,482	
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立								—		—	
剰余金の配当							△827	△827		△827	
当期純損失							△760	△760		△760	
自己株式の取得								—	△0	△0	
自己株式の処分			△0	△0				—	0	0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△1,588	△1,588	△0	△1,588	
平成22年3月31日残高	12,133	13,912	0	13,912	618	12,860	△5,298	8,179	△1,332	32,893	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額	換 算 差 額	
平成21年3月31日残高	△228	△0		△228	34,253
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△827
当期純損失					△760
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	79	△0		79	79
事業年度中の変動額合計	79	△0		79	△1,508
平成22年3月31日残高	△148	△0		△148	32,744

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。
- ② 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価
差額は全部純資産直入法により処理し、売
却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業組合等への出資持分（金融
商品取引法第2条第2項により有価証券と
みなされるもの）については、組合契約に
規定される決算報告日に応じて入手可能な
最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純
額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は
収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）およ
び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収
益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によ
っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております（ただし、平成10
年4月1日以降に取得した建物（建物附属設
備を除く）については定額法）。なお、主な
耐用年数は建物10年～47年、工具、器具及び
備品2年～20年であります。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用
年数は自社利用のソフトウェア5年でありま
す。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により
円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別に回収可能
性を勘案し、回収不能見込額を計上してあり
ます。

② 投資損失引当金
関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。

③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。数理計算上の差異は翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純損失に与える影響はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引およびNDF取引を行っております。

③ ヘッジ方針
内規に基づき、為替変動リスクのヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 752百万円

(2) 保証債務

関係会社等について金融機関からの借入等および仕入債務に対し債務保証を行っております。

株式会社エー・ディーデバイス	2,797百万円
加賀ハイテック株式会社	2,631百万円
加賀デバイス株式会社	507百万円
その他	238百万円
計	<u>6,174百万円</u>

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	7,759百万円
短期金銭債務	3,898百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	13,137百万円
仕入高	15,129百万円
有償支給高	2,059百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,514百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,103,783	431	271	1,103,943

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り431株による増加であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡し271株による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券評価差額	102百万円
投資損失引当金	504百万円
子会社株式評価減	580百万円
未払事業税	16百万円
投資有価証券評価損	130百万円
役員退職慰労引当金	426百万円
貸倒引当金	2,679百万円
賞与引当金	116百万円
退職給付引当金	178百万円
ゴルフ会員権評価損	45百万円
その他	336百万円
繰延税金資産小計	<u>5,116百万円</u>
評価性引当額	<u>△3,814百万円</u>
繰延税金資産 計	<u>1,302百万円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△ 15百万円</u>
繰延税金負債 計	<u>△ 15百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,286百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費損金不算入	△ 73.9%
受取配当金益金不算入	381.7%
事業税還付	△ 67.4%
海外子会社配当金益金不算入	145.0%
繰越欠損金	△ 77.2%
外国税額控除	30.5%
海外源泉分損金不算入	△ 52.7%
住民税均等割	△ 20.4%
繰延税金資産取崩	△970.5%
その他	19.9%
小計	<u>△684.9%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△644.3%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引
当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 本 出 資	事業の内容	議決権等 の(所有) (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	加賀デバイス株式会社	東京都千代田区	395百万円	電子部品の販売	(所有)直接94.9	当社および当該会社が販売する部品の供給、資金の借入、役員の兼任	資金の借入(ゼロバランス)	904	関係会社短期借入金	374
							利息の支払	7	その他流動負債	—
							商品の購入	4,957	買掛金	1,700
	加賀コンポネット株式会社	東京都台東区	400百万円	電気機器等の製造および販売	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	5,889	関係会社短期貸付金	5,261
							資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	670
									関係会社長期貸付金	2,992
	加賀テック株式会社	東京都千代田区	60百万円	電子部品・電子機器等の製造および販売	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	622	関係会社短期貸付金	723
							利息の受取	7	その他流動資産	—
	株式会社エーデバイス	東京都千代田区	301百万円	電子部品の販売	(所有)直接95.0	役員の兼任	債務保証	—	保証債務	2,797
	株式会社デジタルメディアラボ	東京都千代田区	106百万円	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売	(所有)直接100.0	資金の借入、役員の兼任	資金の借入(ゼロバランス)	945	関係会社短期借入金	892
							利息の支払	8	その他流動負債	—
	加賀スポーツ株式会社	東京都千代田区	50百万円	スポーツ用品等の製造、卸売および販売	(所有)直接100.0	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	1,251	関係会社短期貸付金	1,523
							利息の受取	21	その他流動資産	—
	加賀ハイテック株式会社	東京都千代田区	310百万円	情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工	(所有)直接100.0	資金の貸付、支払代行、役員の兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	3,669	関係会社短期貸付金	2,631
利息の受取							43	その他流動資産	—	
債務保証							—	保証債務	2,631	
						支払代行	20,298	未収入金	1,131	
株式会社エスアイエレクトロニクス	東京都千代田区	244百万円	アミューズメント機用の画面表示装置の開発、設計、製造及び販売	(所有)直接88.1	資金の貸付、役員の兼任	資金の貸付(ゼロバランス)	978	関係会社短期貸付金	1,322	
						利息の受取	11	その他流動資産	—	

種 類	会社等の名称	所在地	資 本 金 ま 出 資	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	K A G A ELECTRONICS (THAILAND) C O . , L T D .	タイ サムットプ ラカーン	100百万タ イバーツ	電子機器・電 子部品等の製 造および販売	(所有) 直接100.0	当社および 当社が 販売する商 品の一部を 供給、役員 の兼任	商品の販売	3,779	売掛金	1,727
	KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	中 国 香 港	8,200千香 港ドル	電子部品・ 電子機器等 の 販	(所有) 直接100.0	当社および 当社が 販売する商 品の一部を 供給、役員 の兼任	商品の販売	4,220	売掛金	1,257

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 上記各社への資金の貸付および借入について受取利息及び支払利息の金利に関しては一定の市場金利を指標としております。なお、加賀コンポーネント株式会社への貸付に関しては同社の状況を鑑み、利息を免除しております。

(注4) 加賀コンポーネント株式会社への貸付金に対し、4,412百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において564百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

加賀テック株式会社への貸付金に対し、673百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において516百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

加賀スポーツ株式会社への貸付金に対し、593百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において34百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(注5) ゼロバランスとは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の「国内円資金プリーングサービス」のことであります。ゼロバランスにより資金が日々移動することから、取引金額には当期の平均貸付・借入額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,186円49銭
1株当たり当期純損失	27円55銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

加賀電子株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野真一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林功幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

加賀電子株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野真一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林功幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点においては重要な欠陥は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

加賀電子株式会社 監査役会

常勤監査役 石川 正弘 ⑩

監査役 藤田 弘雄 ⑩

社外監査役 佐瀬 正俊 ⑩

社外監査役 田中 雄一郎 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は413,972,625円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

当期末での繰越利益剰余金の欠損を補填するため、以下のとおり別途積立金を一部取り崩したいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,860,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,860,000,000円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役田中雄一郎氏は本総会終結の時をもって、任期満了となります。また監査役藤田弘雄氏が、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者隅野起久夫氏は、監査役藤田弘雄氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たなか ゆういちろう 田中雄一郎 (昭和45年9月10日)	平成8年4月 公認会計士 開業登録 平成10年10月 税理士 開業登録 平成16年10月 税理士法人ビジネスビジョン会計事務所(現:税理士法人トラスト)設立 代表社員就任(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	1,700株
2	すみ の きく お 隅野起久夫 (昭和30年2月20日)	昭和52年4月 株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年3月 芦屋支店 支店長 平成15年5月 八重洲通支社 支社長 平成22年1月 当社入社(現任)	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 田中雄一郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者隅野起久夫氏は、金融機関における豊富な業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 田中雄一郎氏は、会社経営に直接関与されておりませんが、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており専門の見地からのアドバイスを期待しております。
- (2) 社外監査役候補者は、過去5年間に当社の特定事業者の業務執行者となったことはありません。
- (3) 田中雄一郎氏の社外監査役としての任期は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を辞任されます藤田弘雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

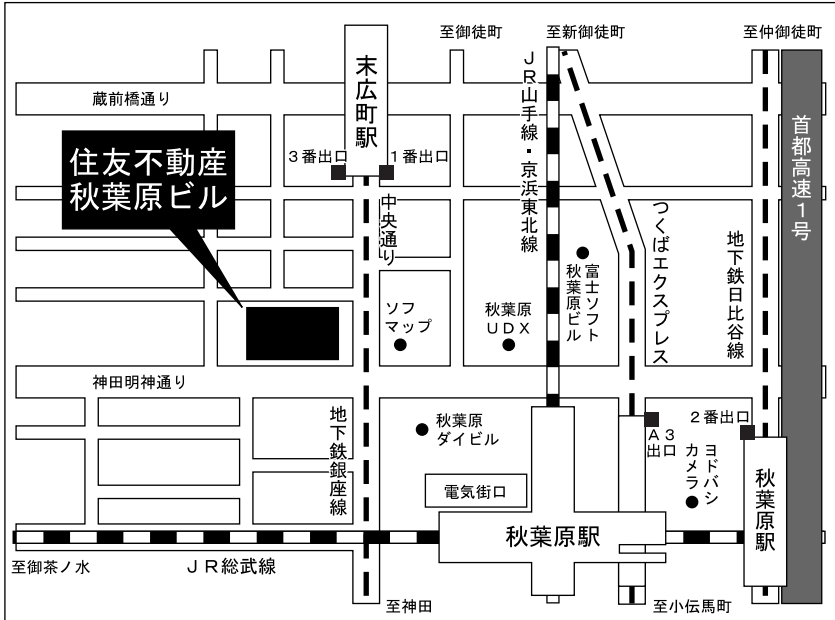
氏名	略歴
藤田弘雄	平成15年6月 常勤監査役 平成19年6月 監査役（現任）

以上

[MEMO]

株主総会会場ご案内図

会場 住友不動産秋葉原ビル 地下1階 ベルサール秋葉原
 〒101-8629 東京都千代田区外神田三丁目12番8号
 代表 TEL:03-4455-3111 FAX:03-3254-7131



[交通機関]

■ J R	秋葉原駅 (電気街口)	徒歩 3分
東京メトロ		
銀座線	末広町駅 (1・3番出口)	徒歩 4分
日比谷線	秋葉原駅 (2番出口)	徒歩 3分
つくばエクスプレス	秋葉原駅 (A3出口)	徒歩 3分

※駐車場の設備がありませんので、お車・オートバイ・自転車でのご来場はご遠慮ください。